

介護職員等の採用者を “ポロシリ福祉会”が独自に 応援します!!

『介護職等人材の就職・再就職準備金貸付事業』を創設!!

事業の概要は？

就職の際に一人暮らし等を始めるにあたり、新たな家財・電化製品などの購入や通勤のために使用する自家用車の購入など様々な費用負担が発生するものです。その費用の一部を当法人が一定条件のもとで貸付し、新規の就職者及び再就職者を問わず、正職員に採用された介護職・生活支援員等の新生活を応援する事業です。

合わせて、高校・大学等の在学時において、奨学（修学）資金貸付制度を利用し、その際の借入資金を返済中の方を対象に、プラスして貸付助成を行います。

貸付対象者は？

居住地等は問わず、介護職・生活支援員・看護師などの職種で、当法人の求人内容に合致し正職員として採用決定された方。



貸付金額や種類は？

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ①当法人の採用決定時に十勝管内にお住まいの方 | 30万円（③④と合算可） |
| ②当法人の採用決定時に十勝管外にお住まいの方 | 50万円（③④と合算可） |
| ③当法人への就職をきっかけに中札内村へ移住される方 | 20万円（3年間は定住） |
| ④修学のために借入れた資金を返済されている方 | 返済月額の2分の1（3年間） |

貸付金の返還方法は？

返還の特例制度により、当法人に就職し通算して3年間以上勤務された方は、いずれも貸付金の返還が猶予され返済不要となります。

3年未満で退職した場合は、貸付金の全額を一括返還いただきます。



◆◆◆ ポロシリ福祉会「就職準備金貸付事業」の要旨 ◆◆◆

【事業名】 介護職等人材の就職・再就職準備金貸付事業

【開始時期】 令和5年9月以降の採用者から順次申請を適用

【事業概要】 就職した際に一人暮らし等を始めるにあたり、家財（電化製品）の購入や通勤のための自家用車購入など費用の一部を、ポロシリ福祉会が一定条件のもとで貸付し、新規の就職及び再就職を問わず、正職員として採用された介護職員等を応援する事業を開始します。

また、高校・大学等の在学時において、奨学（修学）資金貸付制度を利用し、借入資金を返済中の方にもプラスして貸付助成を行います。

【貸付金額等】

貸付区分	貸付額	貸付金の返済条件
①当法人の採用決定時に十勝管内にお住まいの方	30万円	3年間勤務で返済免除
②当法人の採用決定時に十勝管外にお住まいの方	50万円	3年間勤務で返済免除
③当法人への就職をきっかけとして中札内村へ移住される方	20万円 ①②にプラス	3年間勤務で返済免除 (3年間は村内に定住)
④修学のために借入れた資金を返済されている方（3年間を対象）	返済月額の 2分の1	3年間勤務で返済免除

※いずれも勤務期間が3年に満たない場合は、貸付金全額を返還していただきます。

※採用決定日から勤務開始後10日以内に、必要書類添付のうえ申請してください。

※④の貸付には、返済額決定通知書(返済開始当初)の写しを添付してください。

(注：返済月額の変更(増額)や繰り上げ償還を行う場合は、当法人への申し出が必要となります。)

※北海道が行う人材確保のための貸付事業（修学資金・就職支援金・再就職準備金貸付事業）を利用している方も、当法人による独自事業のため貸付対象者とします。

【貸付実績】

令和6年採用者 3名より、①の貸付金(30万円)に係る申請受付 ⇒ 『貸付決定』